

令和 5 年 4 月 1 日

計画相談支援の実施体制について（お知らせ）

自閉症者地域生活支援センターなないろ 相談室にじいろ

平成 30 年度及び令和 3 年度障害福祉サービス等報酬改定により、計画相談支援及び障害児相談支援について、さらなる質の向上を目指すための見直しが行われました。

このことに伴い新設されました「行動障害支援体制加算」「精神障害者支援体制加算の」「要医療児者支援体制加算」及び「主任相談支援専門員配置加算」について対象となる相談支援専門員を令和 5 年 4 月 1 日時点において配置しております。

1 精神障害者支援体制加算

精神科病院等に入院する者及び地域において単身生活等をする精神障害者に対して、地域移行支援や地域定着支援のマネジメントを含めた適切な計画相談支援等を実施するために、定められた研修を修了し、専門的な知識及び支援技術を持つ相談支援専門員を事業所に配置する。

研修名：平成 30 年度地域移行研修（平成 30 年 12 月 18 日修了）

【公益財団法人北海道精神保健推進協会開催】

修了者：平松 浩樹（相談支援専門員） 計 1 名

2 行動障害支援体制加算

行動障害のある知的障害者や精神障害者に対して適切な計画相談支援等を実施するために、定められた研修を修了し、専門的な知識及び支援技術を持つ相談支援専門員を事業所に配置する。

研修名：令和 3 年度行動援護従事者養成研修（令和 3 年 12 月 23 日修了）

【社会福祉法人はるにれの里開催】

修了者：平松 浩樹（相談支援専門員） 計 1 名

3 要医療児者支援体制加算

重症心身障害など医療的なケアを要する児童や障害者に対して適切な計画相談支援等を実施するために、定められた研修を修了し、専門的な知識及び支援技術を持つ相談支援専門員を事業所に配置する。

研修名：令和4年度医療的ケア児等コーディネーター養成研修（令和5年2月3日修了）

【医療法人稲生会開催】

修了者：平松 浩樹（相談支援専門員） 計1名

1 主任相談支援専門員配置加算

質の高い相談支援提供体制確保のため、主任相談支援専門員養成研修を修了した常勤かつ専従の相談支援専門員を事業所に配置した上で、事業所の従業者若しくは他の指定（特定・障害児・一般）相談支援事業所の従業者に対し当該主任相談支援専門員がその資質の向上のために研修を実施する。

研修名：令和3年度主任相談支援専門員養成研修（令和3年11月16日修了）

【北海道主催】

修了者：平松 浩樹（相談支援専門員） 計1名